

第6章

住民と行政がともに育む地域づくり

コミュニティ活動の推進

市民主体の市政の推進

男女共同参画社会の推進

行財政の効果的・効率的な運営



第6章

住民と行政がともに育む地域づくり

1 コミュニティ活動の推進

●現状と課題

人口の減少や少子高齢化の進行、社会情勢の変化に伴い、町内会などの地域住民自治組織は、役員の高齢化や地域活動の担い手不足が進んでいることから、地域コミュニティの中核をなす地域住民自治組織の強化を図る必要があります。

また、市民の生活意識や価値観が多様化し、市民の心のふれあいや地域の連帯意識の希薄化が進んでいます。このため、地域活動の人材育成を図るとともに、市民憲章の実践活動により、地域の活性化を推進する必要があります。

●基本施策

1 地域住民自治組織の強化

地域住民自治組織相互の連携を促進し、地域活動に関する情報の共有化を図りながら、人材の育成に努めるとともに、活動の拠点となる集会施設の整備や地域の特性を生かした自主的な活動を支援し、地域住民自治組織の強化を図ります。

2 地域活動の推進

生涯学習活動を通じて、人材の育成・活用を図りながら、社会教育団体や各種団体等との連携を強化し、地域活動を推進します。

また、市民憲章の積極的な普及・啓発に努めるとともに、地域づくりのための実践活動を展開し、地域間の交流や連携を深め地域の連帯意識の醸成を図りながら、明るく豊かな住みよいまちづくりを推進します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
地区公民館施設改修等事業	市	集会所、町内会館施設改修など

2 市民主体の市政の推進

●現状と課題

地域主権改革の推進により、地域のことは自治体や住民が自らの責任に基づき決定することが求められています。また、多様化する市民ニーズや地域の課題に対応するためには、市民と行政がそれぞれの役割を分担しながら、まちづくりに対する認識を同じくし、ともに考え、ともに行動することが必要です。

●基本施策

1 住民参加のまちづくり

- (1) 市民に開かれた市政を推進するため、行政施策の計画過程の段階から、市民が参加できる機会の創出に努めます。
- (2) 市民の意向を的確に把握し、市民の声を市政に反映するため、町内会長等市政懇談会、市長面会日及び市政協力員会議の開催など、広聴活動を一層推進するとともに、市職員の積極的な地域活動への参画を促進します。
- (3) 行政と地域住民自治組織、ボランティア団体やNPOなどとのまちづくりにおける役割について適切な見直しを図り、すべての住民が地域の担い手として、それぞれの役割の中で主体的に活動していくまちづくりを促進します。

2 広報機能の充実

市広報やホームページをはじめとした多様な媒体を通して、様々な行政情報を市民に的確に提供するため、広報機能の充実を図ります。

3 情報公開の推進

- (1) 市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で開かれた市政を一層推進するため、市民が容易に必要な行政情報を共有することができるよう、各種行政資料等の提供に努めるほか、男鹿市情報公開条例の適正な運用を図り、プライバシーの保護に配慮しながら、行政のアカウントビリティ（説明責任）を果たします。
- (2) 歴史資料として重要な公文書は、市民との共有財産であることから、その適切な保存に努めるとともに、公文書の適切な管理を行うため、文書管理システムの導入について検討します。

4 個人情報保護の推進・強化

- (1) 高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報の利用が著しく拡大していることから、男鹿市個人情報保護条例の適正な運用により、個人の権利利益の侵害の防止を図ります。
- (2) 不正アクセスなどによる行政情報の漏えいや破壊等を防ぐため、安全対策及び情報セキュリティ対策を強化します。



3 男女共同参画社会の推進

●現状と課題

男女共同参画社会の実現に向けて、法律や制度が整備され、女性の社会進出が進んでいますが、依然として男女の固定的な役割分担意識や社会的慣行などが残っています。

このため、男女平等意識の高揚を図るとともに、政策・方針決定過程への女性の参画、男女の固定的な役割分担の解消など、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

●基本施策

1 男女平等意識の醸成

男女共同参画社会の実現に向け、制度や慣習などを見直すことができるよう広報などによる男女平等意識の啓発活動を推進します。

2 政策・方針決定過程への女性の参画推進

女性が自らの意思によって、社会のあらゆる分野で個性や能力を発揮できるようにするため、政策・方針決定過程の場への女性の参画を拡大するとともに、女性が様々な分野で活躍できるよう支援します。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
男女共同参画啓発事業	県・市	
男鹿市男女共同参画計画の策定	市	

4 行財政の効果的・効率的な運営

◆計画的な行政運営の推進

●現状と課題

機能的かつ効率的な行政運営を図るため、これまでも事務事業の見直しや組織機構の簡素合理化、職員定数の削減等を推進しています。

しかし、本市を取り巻く現状は、依然として厳しい状況にあり、地方分権の進展などに的確に対応できる簡素で効率的な行政システムの確立、高度情報化社会に対応した一層のOA化、さらには職員の資質の向上などが求められています。

●基本施策

1 組織・機構の効率化

新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するとともに、今後の行政需要の動向を見極めながら行政改革を推進し、事務事業の見直しや公共施設の統廃合などを進め、組織・機構の簡素・合理化、定員管理の適正化に努めます。

2 人材の育成

- (1) 政策形成能力、法務能力等を有する人材の育成と意識改革のため、職場における実務研修及び職場外研修の充実を図ります。
- (2) 職員の意識改革や幅広い見識、先進的行政手法の取得などのため、人事交流を推進します。

3 行政事務の効率化

行政事務の効率化を図るため、電子自治体システムの構築を推進するとともに、事務の改善、合理化を推進し、市民への行政サービスの向上を図ります。

【主な事業計画】

事業名	事業主体	事業の概要
総合行政情報システムの構築	市	

◆財政運営の効率化

●現状と課題

本市は、若年層の流出や出生数の低下により人口が減少し、高齢化が進行する中、多様化・高度化する市民ニーズへの対応等が求められ、これに伴う財政需要が増加しています。

このため、財政の効率化に努め、経費の節減等をしながら、限られた財源の重点的かつ効率的な配分を行い、市民福祉の向上を図る必要があります。

●基本施策

1 計画的・効率的財政運営の推進

安定した財政運営を図るため、行政改革を推進しながら公会計制度に基づいて財政指標を公表し、中長期的な視点に立った計画的・効率的な財政運営に努めます。

2 財源の安定確保

市税の収納率向上を図るなど、自主財源の安定確保に努めるとともに、地方交付税や国庫補助金等の依存財源の充実・強化を要望していきます。

